

長期優良住宅制度のあり方に関する検討会（第7回）

議事概要

日 時：令和元年6月24日（月）10:00～12:00

場 所：経済産業省別館 302 各省庁共用会議室

出席者：委員名簿 参照（犬塚委員、角倉委員、中川委員欠席）

- 議 事：（1）長期優良住宅認定基準等検討WGの検討状況について
 （2）これまでの検討に対するご意見について
 （3）中間とりまとめ（案）について
 （4）その他

議事概要：

○議事に係る発表・意見等については、次のとおり。

- （1）長期優良住宅認定基準等検討WGの検討状況について

○事務局より、資料2を説明

- （2）これまでの検討に対するご意見について

○（一社）住宅生産団体連合会より、資料3-1に基づいて発表。

○全国建設労働組合総連合会より、資料3-2に基づいて発表。

○（一社）不動産協会より、資料3-3に基づいて発表。

○横浜市（高橋委員）より、資料3-4に基づいて発表。

○（一財）ベターリビング（齋藤(卓)委員）より、資料3-5に基づいて発表。

〈委員からの主な意見等〉

- ・棟単位で長期優良住宅の認定をする場合、維持保全計画について、長期修繕計画をうまく生かせないか。現状でも管理組合は長期修繕計画を策定し、それを見直すことを一般的に行っている。
- ・市場においては、長期優良住宅認定の取得物件数より、住宅性能評価書の取得物件数のほうが多いが、不動産ポータルサイト上で、消費者が物件を絞り込む際の絞り込みフラグの利用状況を見ると、長期優良住宅にチェックする数は、住宅性能評価付きのそれに比べ、中古住宅で約3倍、新築住宅で約2倍多い。このように、消費者と業界の認識にはギャップがある。
- ・ポータルサイトにおいて様々な制度をすべて表示するようなことをしていると、消費者

が混乱してしまう。認知浸透させたい事項を絞り込み、それを集中的に認知浸透させていくということを、数年かけて行うことが現実的である。

- ・長期優良住宅制度を維持していくに当たって必要とされる「専門家像」のようなものをまとめるはどうか。誰がどんな仕事をこの制度の中でやっていくのか、というイメージが見つけられるとよい。

(3) 中間とりまとめ（案）

○事務局より、資料4-1～4-3を説明

〈委員からの主な意見等〉

- ・制度そのものの見直しは重要だが、制度を運用することのサポートも非常に重要である。

(4) その他

○事務局より、今後のスケジュールを説明